

「茅君内伝」 訳注研究（三）

廣瀬直記

凡例

1. 底本には上海涵芬樓影印『正統道蔵』所収の元・劉大彬編『茅山志』卷五「三神紀」を用いる。
2. 底本の意味が通りにくい場合にのみ、異本を用いて校訂を行なう。主な異本は『正統道蔵』所収の北宋・張君房編『雲笈七籤』卷百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」（雲笈本）であるが、他の断片的な引用文を用いることもある。
3. 参考として、底本と異本との対照、および佚文の底本への還元をこころみる。その際、異本の文章のうち、底本に存在しない部分は下線を引いて示す。
4. 『茅山志』卷二十「九錫真人三茅君碑文」（梁普通三年、522年）は『茅君内伝』の一部を下敷きにした碑文であり、必ずしも異本とはいえないかもしれないが、由来の最も古いテキストであるため、底本との対照を行なう。
5. 便宜的に作った段落ごとに作業を進める。各段落は【原文】【校訂】【訓読】【語釈】【通釈】【参考】という構成をとる。
6. 全体にわたって、（ ）は説明、言い換えおよび取り消された文字を、〔 〕は追加と補足を、〈 〉は注文と小字を示す。

段落 7（7b～8b）

【原文】

二弟在官、聞兄白日神仙著於民口、始信仙化可學、神靈可致、然後明松喬不虛、鼎湖有實耳。於是各棄官還家、以日仄之年、修糟粕遺事。未有補益、廼相謂曰、家兄得道、非他人也。何不往從、親稟口訣、而廼按云云方書、以規度世乎。縱往而不達、終不使吾等死於非所。遂以元帝永元^①五年壬午三月六日、度江求兄於東山。相見悲忻流涕。君告二弟曰、悟何晚矣。二弟謝曰、固衷頑下、不達道德、流湏風塵、希世臭味。垂纓漢朝、闔門完全、位至守相、享年壽考、皆兄神祐覆護之恩。蒙蔭以來、日用不覺。一旦失兄、若無天地。人非金石、命當有盡。年已朽仄、常慮奄忽。呼吸寄生、不朝則夕。昔日歸家、修兄遺事、不受眞訣、未獲其効。越江來侍、規稟訓誨。願賜長生、濟弟無死。君曰、卿已老矣。難可補復。縱得眞訣、適可成地上仙耳。上清昇霄大術、非老夫所學。於是教二弟服

青芽始生咽氣液之道。亦停年不死之法也。後語季偉曰、卿宜服黃帝四扇散。我昔受之於高丘先生。今以相傳耳。又語思和曰、卿宜服王母回童散。思和體中損、少於季偉。故宜服此、以填精補腦耳。夫此二方、皆妙法也。二弟具受教勅、廼服藥咽氣、勤精靜思、又施行諸爲生生之戒愼者。如是十八年、色如處子。君曰、藥已行矣。廼受以上道、使存明堂玄眞之氣、以攝運生精、理和魂神。三年之中、神光始現。君又各賜九轉還丹一劑、神方一首、仙道成矣。

【校訂】

①元・永元という元号はないため、「光」に改める。訓読以下、こちらに従う。

【訓読】

二弟は官に在り、兄の白日に神仙たること民の口に著はるるを聞き、始めて仙化の學ぶ可く、神靈の致す可きを信じ、然る後ち松喬の虚ならず、鼎湖①の實有るを明らかにするのみ。是に於いて各おの官を棄てて家に還り、日仄の年を以て、糟粕の遺事を修む。未だ補益有らざれば、廼ち相ひ謂ひて曰く、家兄得道するも、他人に非ざるなり。何ぞ往き從ひて、親しく口訣を稟け、而して廼ち云云の方書を按じ、以て度世を規せざらんや。縦ひ往きて達せずとも、終に吾等をして非所に死せしめず、と。遂に元帝の永光五年壬午三月六日を以て、江を度り兄を東山②に求む。相ひ見えて悲忻流涕す。君 二弟に告げて曰く、悟ること何ぞ晚き、と。二弟 謝して曰く、固衷は頑下にして、道德に達せず、風塵に流湏し、世の臭味を希ふ。漢朝に垂纓し、闔門完全にして、位は守相に至り、年を壽考に享くるは、皆 兄の神祐覆護の恩なり。蔭を蒙りて以來、日び用ゐて覺えず。一旦 兄を失へば、天地無きが若し。人は金石に非ざれば、命 當に盡くること有るべし。年已に朽灰し、常に奄忽するを慮る。呼吸に生を寄せ、朝ならざれば則ち夕なり③。昔日 家に歸り、兄の遺事を修むるも、眞訣を受けざれば、未だ其の効を獲ず。江を越へて來たり侍り、訓誨を稟けんことを規す。願はくは長生を賜はり、弟を濟ひて死無からしめんことを、と。君曰く、卿已に老いたり。補復す可きこと難し。縦ひ眞訣を得とも、地上の仙と成る可きに適ふのみ。上清昇霄の大術は、老夫の學ぶ所に非ず、と。是に於いて二弟に服青芽始生咽氣液之道④を教ふ。亦た停年不死の法なり。後ち季偉に語げて曰く、卿は宜しく黃帝四扇散⑤を服すべし。我れ昔 之を高丘先生⑥に受く。今 以て相ひ傳ふるのみ、と。又た思和に語げて曰く、卿は宜しく王母回童散⑦を服すべし。思和の體中は損はるること、季偉よりも少なし。故に宜しく此を服し、以て填精補腦⑧すべきのみ。夫れ此の二方は、皆 妙法なり、と。二弟 具に教勅を受け、廼ち藥を服し氣を咽み、勤精に靜思し、又た諸もろの生生の戒愼⑨と爲す者を施行す。是の如くすること十八年にして、色は處子の如し。君曰く、藥已に行はれり、と。廼ち受くるに上道を以てし、明堂玄眞の

氣⑩を存し、以て生精を攝運し、魂神を理和せしむ⑪。三年の中に、神光始めて現はる。君又た各おの九轉還丹一劑、神方一首⑫を賜へば、仙道成れり。

【語釈】

①鼎湖・・黄帝が龍に乗って昇仙した場所。『史記』卷二十八「封禪書第六」に「黄帝采首山銅、鑄鼎於荆山下。鼎既成、有龍垂胡頰、下迎黄帝。黄帝上騎、群臣後宮從上者七十餘人。龍乃上去。餘小臣不得上、乃悉持龍頰。龍頰拔、墮黄帝之弓。百姓仰望黄帝既上天、乃抱其弓與龍胡頰號。故後世因名其處曰鼎湖、其弓曰烏號」とある。

②東山・・茅山を指す。許謐の山館の東にあったために、こう呼ばれたのだろう。なお、『真誥』正文でも、「稽神樞」以外ではふつう「茅山」「句曲山」ではなく「東山」と呼ばれる。

③不朝則夕・・時間の間隔が短いことをいうか。『後漢書』卷六十九「竇何列伝第五十九」に「臣恐二世之難、必將復及。趙高之變、不朝則夕」とある。

④服青芽始生咽気液の道・・『真誥』卷十八に「泰和二年四月、服青牙。〈此青牙始生法。世未見經〉」（11b）とある。これによると、泰和二年（367）に許翽が「青牙」を服用したようであり、陶弘景はそれを「青牙始生法」と言い換えている。一方、『正統道蔵』にも『洞真太上青牙始生經』が収められている。これは青牙を含む五牙（五方の気。五芽ともいう）の吸収法を説くものであり、西王母から谷希子に伝えられたとされる。ただし、陶弘景が「青牙始生法」について「世未見經」と述べている以上、『洞真太上青牙始生經』は楊羲と二許の時代にはまだ成立していなかった可能性が高い。なお、五牙の吸収法は、古くは『太上靈宝五符序』卷上「仙人抱服五方諸天氣經」や『上清明堂元真經訣』「太極真人服四極雲牙神仙上方」にも見える。Kristofer Schipper and Franciscus Verellen (eds.), *The Taoist Canon: A Historical Companion to the Daozang*. University of Chicago Press, 2004, vol. 1, p. 194 を参照。

⑤黄帝四扇散・・九轉還丹を服用する前に飲むべき薬。老化を防いで若さを取り戻す効果があるとされる。『太極真人九轉還丹經要訣』に「當欲修鍊九轉丹餌之者、則先餌服此已下藥、已漸去濁炁世間之疾耳。……此黄帝所受風后神方、却老還童之道也」（5b～6a）とある。ロビネ氏によると、『太極真人九轉還丹經要訣』は本来『茅君内伝』の一部だったという。Isabelle Robinet, *La révélation du Shangqing dans l'histoire du taoïsme*, École Française d'Extrême-Orient, vol. 137, Paris, 1984, pp. 395-396 を参照。『雲笈七籤』卷七十七の「黄帝四扇散方」には「大茅君以授中茅君」という注文および「我昔受於高丘先生、令以相傳耳」（11a）という『茅君内伝』の一文が付け加えられている。

⑥高丘先生・・『抱朴子内篇』卷十九「遐覽篇」に「斷虎狼禁山林記、召百里蟲蛇記、萬畢高丘先生法三卷」（6a）と見える。ただ、「萬畢高丘先生法」が

どのようなものかは不明。『真誥』巻五に「君曰、昔高丘子般人也。亦好道入六景山。積五百二十餘歲。但讀黃素道經、服餌亦。後合鴻丹、以得陸仙。遊行五嶽二百餘年。後得金液、以升太清也。今爲中嶽真人」(9b)、《紫陽真人内伝》に「乃遊登鍾山、遇高丘子、受金丹方二十七首」(9b)と見える高丘子も同一人物かと思われる。

⑦王母回童散・・九転還丹を服用する前に飲むべき薬。陰気を洗い流し陽気を保ち、六腑を調和させる効果があるとされる。「黄帝四扇散」と並んで『太極真人九転還丹経要訣』に「未餌丹之前、先須服此散、以盪陰邪之炁、存陽炁、調和榮衛六府者也」(6a)と見える。なお、『太極真人九転還丹経要訣』および『雲笈七籤』巻七十七では「王母四童散」に作る。

⑧填精補腦・・還精補腦のことと解釈した。還精補腦については、『道教事典』(平河出版社、1994年)の「道教の養生法の一つ。房中術の重要な技法で、性交の際、精液を漏らさずに脊髓に還流させ、脳髓を補うことをいう」(吾妻重二、78頁)という説明にしたがう。

⑨生生の戒愼・・養生するうえでの戒め。『真誥』巻十には「學生之人、一接則傾一年之藥勢。二接則傾二年之藥勢。過三以往、則所傾之藥、都亡於身矣。是以眞仙之士、常愼於此、以爲生生之大忌」(19a)とあり、たとえば性交が「生

生の大忌」とされている。

⑩明堂玄眞の氣・・「明堂玄眞の道」において存思される日月の光芒および太玄玉女の吐き出す赤氣のことをいう。『上清明堂元眞経訣』『茅伝訣』に「又存日月中有女子、頭建紫巾、朱錦帔裙、自稱太玄上玄丹霞玉女、諱纒旋、字密眞、口吐赤氣、彌滿日月光芒之間、合與芒霞、並盡入注我口。我主咽之、存女亦隨吐。行之九十咽。畢、存覺令日月之景、親薄我面上、令玉女之口、歡我口上、使氣液來下入於口中」(2a～b、陶注省略)とある。「明堂玄眞の道」については、『茅君内伝』記注研究(一)」「段落3の語釈⑧を参照。

⑪以て生精を攝運し、魂神を理和せしむ・・この表現は『上清明堂元眞経訣』『茅伝訣』にも「此道以攝運生精、理和魂神」(5a)と見える。

⑫九転還丹一劑、神方一首・・『茅君内伝』記注研究(一)」「段落3の語釈⑪を参照。これらは「明堂玄眞の道」を含め、いずれも茅盈が西城王君から授かったものである。なお、「神方」については、段落3の語釈⑫で『太極真人九転還丹経要訣』に見える「黄帝四扇散方」と「王母四童散方」のことを指すかと述べたが、段落7の記述によると、それらとは別物のようである。いま誤りを訂正する。

【通釈】

二弟は官途に就いていたが、兄が白日昇天して神仙になったことが人々の口

に上るのを聞いて、人が学んで仙人になれること、神靈に接することができる

ことを信じるようになった。また、赤松子や王子喬の存在はでたらめではなく、鼎湖の黄帝昇仙伝説も事実だったのだと悟った。そこで、それぞれ官職を捨てて家に帰り、老齡の身をもって兄が残した書物を勉強した。しかし、若返ることはできなかったのも、顔を見合わせて言った。「兄上は得道したとはいえ、他人ではないのだ。だから、兄上のもとに行って直接口訣を受け、しかじかの仙術の書物によって昇仙を目指そうではないか。たとえたどり着けなかったとしても、兄上が私たちを見殺しにすることはなからう。」こうして元帝の永光五年（前39）壬午の歳に、長江を渡って東山（茅山）に兄を訪ねた。

兄弟は再会を果たすと、悲喜こもごもの涙を流した。盈は二弟に告げて言った。「なんと悟るのが遅いことよ。」二弟は頭を下げて言った。「固と衷は頑固で愚かなため、道徳の教えを理解できず、役所勤めに汲々として、世俗の成功を欲していました。私たちが漢朝に仕官できたこと、一族が円満であったこと、立身出世できたこと、長寿を得られたこと、すべては兄上の靈妙な加護のおかげでした。兄上の恩を被っているが、日々自覚がありませんでしたが、いざ兄上がいなくなってみると、まるで天地が消えてなくなったかのような感じでした。人は金属や石ではありませんから、いつかは寿命が尽きてしまいます。私たちはすでによぼよぼであり、いまにも息絶えるのではないかと常に恐れています。息を吸って吐くまでの短い人生は、あっという間に過ぎ去ります。以前家に帰ったとき、兄上が残された書物を勉強してみましたが、真人の口訣がなかったため、その効果を得ることができませんでした。そこで、長江を渡って兄上のもとに馳せ参じ、教えにあずかろうと思ったのです。お願いします。長生の秘術を授け、私たちを死の運命から救い出してください。」

すると盈は言った。「おまえたちはすっかり老いさらばえた。いまさら若返ることはできないだろう。たとえ真人の口訣を得たとしても、せいぜい地上の仙人になることができるだけだ。上清白日昇天の大術は、老いぼれが勉強するようなものではないのだ。」そこで、二弟に「服青芽始生咽氣液の道」を教えた。やはり老化を止めて不死になる方法である。その後、季偉に告げて言った。「おまえは黄帝四扇散を服用するがよい。これは昔私が高丘先生から授かったものなのだが、いまおまえに授けよう。」同時に思和に告げて言った。「おまえは王母回童散を服用するがよい。思和のからだは季偉よりも損傷が少ないから、これを服用したうえで精液が漏れるのを防いで脳髓を補えばよい。この二つの方法（黄帝四扇散と王母回童散）はいずれも優れた効き目がある。」二弟はこと細かに指導を受け、薬を服用して純粋な気を取り込み、心を込めて静かに思いを凝らし、養生する上でのさまざまな戒めを実践した。そうして十八年が経つと、二弟のからだは少女のような色つやになった。盈は「薬がもう効いたようだ」と言って、さらに優れた教えを授け、明堂玄真の道によって日月の光芒および太玄玉女の吐き出す赤気を摂取して体内にめぐらせ、魂神を穏やかに整

えさせた。すると三年も経たずに、二弟のからだから神々しい光が現われはじめた。そこで、盈が九転還丹一劑と神方一首を与えると、二弟は仙人になることができた。

【参考】

①『雲笈七籤』卷百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」15b～16b

時二弟在官、聞盈玄跡眇邁、白日神仙、乘飛步虛、越波凌津、靈官奉從、著於民口、節蓋旌旗、光耀天下、始乃信仙化可學、神靈可致。然後明松喬不虛、鼎湖實有。於是並各棄官還家、以日仄之年、方修盈糟粕遺事、不得口訣、未爲補益。乃相與共歎、而相謂曰、家兄得道、非他人也。忽不往從親稟問密訣、而留此按云云方書、以規度世乎。縱往而不達、兄之神仙、終不使吾等死於非所也。遂共棄家、扶輿自載、以尋斯舉。以漢元帝永光五年三月六日、渡江求兄於東山。遂與相見、悲忻流涕。告二弟曰、悟何晚矣。二弟跪曰、固哀頑下、不達道德、願賜長生、濟弟元元。盈曰卿已老矣。欲難可補復。縱得真訣、適可成地上仙耳。其上清昇霄大術、非老夫所學。今且當漸階其易行、以自支住。於是並教二弟服青牙始生咽氣液之道、以住血斷補焦枯攝筋骨之益、亦停年不死之法也。因以長齋三年、授以上道、使存明堂玄真之氣、以攝運生精、理和魂神。三年之內、竭誠精思、神光乃見。於是六丁奉侍、天兵衛護。盈又各賜九轉還丹一劑、并神方一首。各拜而服之、仙道成矣。

②『茅山志』卷二十「九錫真人三茅君碑文」碑文 5a～b

二弟聞君得道、各解秩還私、停家修習、積有五歲、渡江尋兄。君迺教以黃帝四扇神散之方、青芽變枯潤骨之法。精勤丹至、積感幽靈。

段落 8 (8b～10a)

【原文】

君迺啓王君自陳、二弟蒙天恩濟度、得爲地仙、仙法要當佩籙受策、帶真極之符。然後書署處官、掌領所司。乞願推恩、平其覆蓋。王君曰、子少學道德、勤心不懈。吾憫汝至志、是以相成。堅心關奏、爲子保舉之主、太上垂許、賜命神仙。二弟賴卿蔭祐、享年富貴、驕淫敗氣、止存視息。年出一百、非復學道時也。得神散靈方、變化久視足矣。詎宜便受職署、爲地上之仙位乎。且曠古以來、兄弟俱仙亦爲少矣。然子高祖得道、仁加萬物、積德所及、迺鍾子身。慈心仁和、每修陰功。誠可愍也。子屢請乞二弟仙官之職、今重賜玄水玉液丹。可使長齋而服之。慎他宣示。別宜關啓太帝。而保效之信、子當自將以來。于時二弟雖內通神靈、外攝六丁、至於天真大神如王君之儔、猶未肯降見。明高卑不倫矣。君使二弟清齋、服藥食芝。畢、復相與心齋三月。詣青童方諸宮、書名金簡。次詣西城洞宮、朝見總真上宰。南詣衡山朱臺、謁太虛赤真人。歸方諸、請地仙三①眞之

策。造赤城、受眞變神符。又之羅重、求華旌繡幡。迺上登九宮、詣金闕、受聖君之書。頓首於闕下者三月、聖君迺命九微太眞上相王大司命高晨師青童君、使上詣太上天道君協晨宮中、請朱官使者下拜固衷於金闕下。須臾使者二人、及侍從數千人俱。使者手授紫素之書、以付固衷。〈紫素策文、二見誥副墨篇。〉受書訖、君勅二弟、辭還所治。是以季偉有地眞上仙定録神君之號、思和有司三官保命仙君之位焉。各依紫素之命、封蒞所治。神宮上府、亦隨事而資給於二君矣。

①三・『太平御覽』卷六百七十二所引の『茅盈伝』には「二」に作る。訓読以下こちらに従う。

【訓読】

君 迺ち王君に啓して自ら陳ぶ、二弟 天恩を蒙りて濟度せられ、地仙と爲るを得たるも、仙法は要ず當に録①を佩び策②を受け、眞極の符を帶ぶべし。然る後ち書もて署せられて官に處り、司る所を掌領す。乞ひ願はくは恩を推して、其の覆蓋を平らかにせんことを、と。王君曰く、子は少くして道徳を學び、心を勤めて懈らず。吾れ汝の至志を憫れみ、是こを以て相ひ成す。心を堅くして關奏し、子の保舉の主と爲れば、太上 許しを垂れ、命を神仙に賜る。二弟は卿の陸枯に賴りて、享年富貴なるも、驕淫にして氣を敗り、止だ視息を存するのみ。年一百を出づれば、復た道を學ぶの時に非ざるなり。神散靈方、變化久視を得れば足れり。詎ぞ宜しく便ち職署を受けて、地上の仙位③と爲るべけんや。且つ曠古以來、兄弟俱に仙たるも亦た少しと爲す。然れども子の高祖 道を得て、仁は萬物に加はり、積徳の及ぶ所は、迺ち子の身に鍾まる。慈心仁和にして、毎に陰功を修む。誠に怒れむ可きなり。子 屢しば二弟の仙官の職を請乞すれば、今 重ねて玄水玉液丹④を賜はる。長齋して之を服せしむ可し。他の宣示を愼め。別に宜しく太帝⑤に關啓すべし。而して保效の信は、子 當に自ら將て以て來たるべし、と。時に于いて二弟 内は神靈に通じ、外は六丁⑥を攝すと雖も、天眞大神の王君の儔の如きに至りては、猶ほ未だ肯へて降見せず。高卑の倫せざるを明らかにす。君 二弟をして清齋し、藥を服し芝を食せしむ。畢はれば、復た相ひ與に心齋すること三月。青童⑦の方諸宮⑧に詣り、名を金簡⑨に書す。次いで西城の洞宮に詣り、總眞上宰に朝見す。南のかた衡山の朱臺⑩に詣り、太虛赤真人⑪に謁す。方諸に歸り、地仙二眞の策⑫を請ふ。赤城⑬に造り、眞變神符を受く。又た羅重⑬に之き、華旌繡幡を求む。迺ち九宮⑭に上登し、金闕⑭に詣り、聖君⑭の書を受く。闕下に頓首すること三月、聖君 迺ち九微太眞上相王大司命高晨師青童君に命じて、上りて太上天道君⑯の協晨宮⑯中に詣り、朱官使者に下りて固衷に金闕の下に拜するを請はしむ。須臾にして使者二人、及び侍從數千人 俱す。使者手づから紫素の書を授け訖、以て固衷に付す。〈紫素の策文は、二つながら誥副墨篇に見ゆ。〉⑯書を受け訖

はれば、君 二弟に勅し、辭して治むる所に還らしむ。是を以て季偉に地真上仙定録神君の號有り、思和に司三官保命仙君の位有り。各おの紫素の命に依り、封ぜられて治むる所に蒞む。神宮上府も、亦た事に隨ひて二君に資給す。

【語釈】

①籙・・『茅君内伝』訳注研究（二）」段落4の語釈①を参照。茅盈はこれを西城王君から授かり、天丁の兵に守護されるようになった。

②策・・仙官になったことを象徴するものの一つ。『紫陽真人内伝』に「積十一年、遂乗雲駕龍、白日昇天。上詣太微宮、受書爲紫陽真人。佩黃旄之節、八威之策、帶流金之鈴、服自然之衣、食玉醴之粉、飲金液之漿。治葛衍山金庭銅城。所謂紫陽宮也」（12a）とある。また、後の靈寶經では、『太上洞玄靈寶赤書玉訣妙經』卷上「靈寶八威神策玉訣」に「當朱書三天太上召伏蛟龍虎豹山精文、著一銀木板上。又書記年月師姓諱、著一板上。合二板內囊裏。朱書次文、著一板上著囊外。凡三板合、封爲神策。如傳之狀」（24b）とあるように、符を書いた板と、年月と師の姓諱を書いた板とを合わせて袋に入れ、その袋をもう一枚の板に結びつけたものが「八威神策」とされた。謝世維『天界之文：魏晉南北朝靈寶經典研究』、台灣商務印書館、2010年、第六章「天書與聖物：道教儀式中天書之物質化」を参照。

③地上の仙位・・地上の仙官のことと解釈した。段落8の冒頭によれば、二弟はすでに地仙（おそらく散位）になっている。ここでは官職を得ることが高嶺の花のように言われているのだろう。二弟は最終的に「紫素の書（任命書）」を授かって仙官となるが、『雲笈七籤』卷百四と『茅山志』卷一「誥副墨」に収められた「紫素の書」に「位爲地仙、九宮之英」とあるので、彼らは地仙のまま仙官になったと考えられる。なお、『茅君内伝』によると、茅固は「地真上仙定録神君」という称号を得ている。また、『無上秘要』卷八十三では「得地仙道人名品」の一つ上の段階として「得地真道人名品」が設けられており、茅衷もそこに列挙されている。したがって、茅固と茅衷は地仙ではなく地真だということもできるかもしれない。しかし、少なくとも『茅君内伝』では地仙と地真がはっきり区別されているようには見えない。

④玄水玉液丹・・五石腴のことをいう。十五年服用すると、からだが玉光を發して透き通ったようになるとされる。『無上秘要』卷八十七所引の『洞真太極帝君填生五藏上經』に「此腴名玄水玉液、一名飛龍雲腴、一名鍊五石之華膏。服之十五年、身有玉光、内外洞徹、長生天地、役使鬼神」（10a～b）とある。

⑤太帝・・扶桑太帝のことだろう。『真誥』、『登真隱訣』に限って見ると、「太帝」と呼ばれる神格は、扶桑太帝、白元太帝、北太帝君である。そのうち、扶桑太帝のみが上清經の伝授に関わる高位の神格であるため、この文脈に合致している。扶桑太帝については、『茅君内伝』訳注研究（一）」段落3の語釈②

を参照。

⑥六丁・・六丁神女のこと。よく人と感通し、存思によって召し出しやすいとされる。『登真隱訣』巻中の陶注に「六丁即六丁神女。此神善與人感通、易爲存召。亦應向六丁所在。謂甲子旬即向卯也。其玉女別有名字服色、在靈飛中」(6a)とある。この陶注によると、六丁神女は『上清瓊宮靈飛六甲左右上符』に見える丁字を冠する六人の玉女たち(丁卯太玄玉女、丁丑黄素玉女、丁亥太素玉女、丁酉絳宮玉女、丁未拌精玉女、丁巳青要玉女)を指すのだろう。なお、二弟が六丁の神女たちを操ることができるようになったのは、「明堂玄真の道」を修行したからである。『上清明堂元真經訣』「茅伝訣」にその修行の結果「六丁奉侍、天兵衛護」(5a)となると言われている。

⑦青童・・方諸青童君のこと。金闕後聖帝君の上相であり、この段落に見える「九微太真上相王大司命高晨師青童君」も同じ。大司命という高い位にあり、太元真人(茅盈)や南岳魏夫人をはじめとする三十六司命神の頂点に立つ。『真誥』巻九の陶注に「霍山赤城亦爲司命之府。唯太元真人南嶽夫人在焉。李仲甫在西方、韓衆在南方。餘三十一司命皆在東華。青童爲(太)〔大?〕司命、總統故也」(21b～22a)とある。また、西城王君の師でもある。『茅君内伝』訳注研究(一)「段落2の語釈④」を参照。詳しくは、神塚淑子『六朝道教思想の研究』第一篇第二章「方諸青童君をめぐる」、創文社、1999年を参照。

⑧方諸宮・・方諸は会稽の東南七万里の距離にあるとされた仙島。青童君の宮殿があり、真人や位の高い仙官たちが集うとされる。また、東華山の上にあることから東華宮とも呼ばれる。『真誥』巻九に「大方諸對會稽之東南、小看去會稽岸七萬里」(21a)、「大方諸宮、青君常治處也。其上人皆天真高仙、太極公卿諸司命所在也」(21b)、「青君宮在東華山上。方二百里中、盡天仙上真宮室也」(20b)とある。

⑨金簡・・『茅君内伝』訳注研究(一)「段落2の語釈②玉札と同じく、仙人候補者の名簿をいうのだろう。『真誥』巻六に「服靈芝者神逸、奇方上術、演於清虛之奧、金簡玉札、撰於委羽之臺」(2a～b)とあり、玉札と並べられている。なお、『洞真上清青要紫書金根衆經』には修行者が自ら金簡玉札をしたためて神々のもとに送り届ける方法が示されている。

⑩衡山の朱台・・朱陵の靈台のことか。『初学記』に「徐靈期南岳記、及盛弘之荊州記云、……故南岳衡山、朱陵之靈臺、太虛之寶洞、上承冥宿、銓德鉤物、故名衡山」とある。魏斌氏によると、この部分は劉宋の徐靈期『南岳記』の記述と見てよいとのことである。『山中』的六朝史、三聯書店、2019年、347～348頁を参照。また、『上清道類事相』巻三に「上清經云、……又云衡山朱臺、上真君居之」(6a)とあるが、どの上清經からの引用であるかは不明。

⑪太虛赤真人・・太虛真人南岳赤君、すなわち赤松子のこと。『真誥』巻五に「然學者皆有師。我之所師南嶽松子。松子爲太虛真人左仙公」(5a)とある。清靈

真人裴君の師であり、中央黄老君の弟子。『真誥』巻五の陶注に「即是論中央黄老君也。黄老爲太虚真人南嶠赤君之師。裴既師赤君」(2a)とある。この段落に見える南岳赤真人も同じ。ただそうすると、『茅君内伝』では「南岳赤真人」といった場合の南岳は、霍山ではなく衡山になってしまうことがややひっかかる。

⑫地仙二真の策・・・茅固と茅衷の二人を地仙の仙官に任命することに関わる方諸宮の文書か。たとえば、『真誥』巻四には「於是司命敎吾學之、使奏聞上宮、移名東方諸、署爲地仙」(9b)とあり、茅中君(茅固)が司命(茅盈)の命令によって、許邁の名を方諸〔の仙人の名簿〕に移し、地仙〔の仙官?〕に任命したとされている。

⑬赤城、羅霍・・・赤城は『茅君内伝』訳注研究(一)」段落1の語釈⑦と、『茅君内伝』訳注研究(二)」段落6の語釈④に述べたように、霍山のなかにある赤城山のことを指す。一方、羅霍も段落6の語釈③に挙げた資料に「羅江大霍」とあるように、羅江の霍山のことである。とすれば、ここで赤城に行った後にまた羅霍に至ったとされていることは少しひっかかるが、いまは深入りしないことにする。

⑭九宮・・・崑崙山上の九宮のことか。『真誥』巻五に「崑崙上有九府、是爲九宮」(15a)とある。

⑮金闕・・・後聖帝君の宮殿。上清天にある。『皇天上清金闕帝君靈書紫文上経』に「方諸東宮東海青童大君、……上詣上清金闕、請受靈書紫文上経」(1a)、『上清後聖道君列紀』に「但此玄文靈術、藏於上清之宮金闕之中」(4b)とある。

⑯聖君・・・数々の上清経を伝えたとされる高位の神格。金闕後聖帝君、金闕帝君、後聖帝君、後聖道君、後聖李君、太平聖君などと呼ばれることもある。甲申の年の前後に劫災がはじまり、壬辰の年に金闕後聖帝君が降臨し、上清経を修行した種民たちを太平の世に導くものと考えられていた。『上清後聖道君列紀』(3b～4b)、『太平経鈔』甲部「太平金闕帝晨後聖帝君師輔歴紀歳次平氣去來兆候賢聖功行種民定法本起」を参照。この終末と救済の思想は『真誥』においても顕著である。巻二(8b)、巻六(8a)、巻九(2b)、巻十一(13a～b)を参照。なお、『神仙伝』および一部の上清経では、聖君と老子を同一視している。『太平広記』「老子」(出神仙伝)に「下三皇時爲金闕聖君」(中華書局本、1頁)、『上清高上金元羽章玉清隱書経』に「後聖九玄金闕帝君、下爲周師、改號爲老子」(25a)とある。

⑰太上大道君・・・太上玉晨大道君のこと。『茅君内伝』訳注研究(一)」段落3の語釈⑦を参照。上清天にいとされる。『登真隱訣』巻下に「廻北禮祝太上矣。く上清在北、故經言後北向也」(1b)とある。

⑱協晨宮・・・太上玉晨大道君の宮殿の一つ。『道門経法相承次序』巻中に「洞真及登真訣云、太明宮、玉霄琳房、玉晨宮、協晨宮、七靈臺、鳳臺、瓊閣、晨

華闕、太和殿、寥陽殿、紫珠闥、七映房、長樓。右玉晨道君所居」(1a)とある。ただし、『道門經法相承次序』がどの上清經にもとづいているのかは不明。

⑨〈紫素の策文は、二つながら誥副墨篇に見ゆ。〉・・この割り注は『茅山志』の編者によるもの。『茅山志』巻一「誥副墨」と『雲笈七籤』巻百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」にその文が収録されている。本来『茅君内伝』の一部だったものだろう。この段落の【参考】①を参照。

【通釈】

盈はそこで王君に陳情した。「私の二人の弟は天のめぐみによって救われ、地仙となることができました。しかし、仙法〔の決まり〕では、まず籙を佩び策を授かり、「真極の符」を身につけねばならず、その後で任命書をもって仙官に配属され、各地を管轄することができるとされます。どうか恩愛の情を推し広げ、弟たちにも私と同じく目をかけてくださいますようお願い申し上げます。」

王君が言った。「おまえは若いころから道德の教えを学び、心を尽くして怠ることがなかった。わしはその優れた志を不憫に感じて、引き立ててやろうと思ったのじゃ。そう心に決めて上奏し、おまえの推薦人となったところ、太上の許しが得られ、おまえは神仙になることができた。〔かたや〕二人の弟はおまえの加護によって生涯富貴だったが、〔そのじつ〕傲慢放蕩で生気を損ないながら、ただ生きながらえていたに過ぎぬ。〔すでに〕百歳を超えているのであれば、いまさら道の教えを学んでも手遅れじゃ。仙薬の処方と変化長生の術を手に入れたらそれで十分。どうして地上の仙官としての職を得る道理があるだろうか。しかも、はるか昔から兄弟そろって仙官となった例は稀じゃ。とはいえ、おまえの高祖父〔茅初成〕は得道し、その仁愛は万物に行きわたった。そして、あやつが積んだ功德〔の報い〕は、いまおまえの身に集まっておる。〔そのうえ、〕おまえは慈しみの心があって情け深く、いつも人目につかない功德を修めておる。じつに憐れむべきではないか。そんなおまえが弟たちのためにしきりに仙官の職を乞うのであれば、いま新たに玄水玉液丹をくれてやろう。彼らに長斎させたいうで服用させるがよい。ほかの者に伝えてはならぬ。また〔弟たちを仙官に推薦することは〕扶桑太帝にも申し上げよ。推薦〔にあたって必要な財物など〕のしるしは、おまえが自分で用意して持ってくるのじゃ。」

当時、二弟は〔すでに〕神靈に通じる心を得て、六丁の神女たちを操る術を身につけていたが、王君のような天界の真人や大神は依然として〔二弟のもとに直接〕降臨しようとしなかった。そうして身分の違いをはっきりさせたのである。

盈は二弟に清斎させたいうで、仙薬を服用させ靈芝を食べさせた。それが終わると、二弟とともに三か月心斎（心をからっぽに）した。〔まず、〕青童君の

いる方諸宮に行き、二弟の名を金簡に書き込んだ。ついで〔二弟を連れて〕西城山の洞宮に行き、総真上宰王君にお目通りした。〔それから〕南に向かい、衡山の朱台に行って太虚赤真人に謁見した。〔その後〕再び方諸に行って〔二弟のために〕「地仙二真の策」を請い受け、赤城山に行って「真変神符」を授かり、また羅江の霍山に行って華旌繡旛（はた）を請うた。こうして〔準備を整えてから〕九宮に上って金闕宮に行き、聖君から〔太上の〕任命書を授かった。〔その経緯は以下の通り。二弟はまず〕宮殿の下で三か月のあいだぬかずにいた。すると、聖君が九微太真上相王大司命高晨師青童君に命じた。「太上大道君のおわす協晨宮に参内し、朱官使者に要請して、固と衷に官位を授けに金闕宮に降ってきてもらえ。」すぐに使者二人とその侍従数千人が連れ立ってきて、使者が手ずから「紫素の書（任命書）」を固と衷に授けた。〈「紫素策文（授与文）」は〔固へのものも衷へのものも〕いずれも『茅山志』『誥副墨篇』に見える。〉任命書を授かった後、盈は二弟に対し、退いて任地に赴くように命じた。

こうして季偉（茅固）は「地真上仙定録神君」の称号を、思和（茅衷）は「司三官保命仙君」の地位を得て、それぞれ紫素の任命書によって領地を与えられて統治の任にあたった。また、〔その役所である〕神宮上府も同時に彼らにあてがわれた。

【参考】

①『雲笈七籤』巻百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」16b～17b

後授紫素之書各百字、以付固衷。固衷拜受。其時亦有執儀者、以啓正之。紫素文曰、太上有命、天載真書言、咸陽茅固、家于南關、厥字季偉、受名當仙。位爲定録、兼統地真。使保舉有道、年命相關、勤恭所蒞、四極法令、宮館洞臺、治丹陽句曲之山。固其勛之、動靜察聞。又曰、盈固弟衷、拯業該清。雖晚反正、思微徹誠。斷馘六天、才顯標明。今屈司三官、保命建名。總括岱宗、領死記生。位爲地仙、九宮之英。勸教童蒙、開道方成。教訓女官、授諸妙靈。蒞治百鬼、典崇校精。開察水源、江海流傾。封掌金谷、藏録玉漿。監植龍芝、洞草夜光。治于良常之山、帶北洞之口、鎮陰宮之門也。使者授書訖而去。

②『茅山志』巻二十「九錫真人三茅君碑文」碑文 5b

君又啓王君。於二弟、艱難勤苦、備加憊到。遂皆降以神天高聖之授、俱晏虎甍矣。

段落 9 (10a～11b)

【原文】

大司命君住句曲四十三年、至哀帝元壽二年庚申歲年、一百四十有五。是歲八月十八日己酉、南嶽赤真人、西城王君、龜山王母、方諸青童君、同造君于山中。時天皇大帝、遣逸域宮繡衣使者、授君以神璽玉章。太微天帝君、遣三天左宮直

御、賜八龍錦輿、紫羽華衣。太上大道君、遣協晨大夫、賜金虎真符、流金之鈴。金闕聖君、命太極真人、使正一上玄玉郎、賜以四節、燕胎、流明神芝、長曜靈飛夜光洞草、使拜而食之、佩璽服衣、正冠北首、帶符握鈴。畢、使者告君曰、食太極四節隱芝者、位爲真卿。食金闕燕胎玉芝者、位爲司命。食東宮流明金英、則有司錄之任。食長曜靈飛夜光洞草、則當爲真伯、兼主總左右御史之任。子今日盡食之矣。壽同天地、位爲司命上真東嶽卿君、都統吳越之神靈、總帥江左之山元也。言畢、使者各去。須臾五帝君、各乘方面色車、從官來下、嚙太①帝之命、授君九錫冊文、〈九錫文、見誥副墨篇。〉位爲司命東卿上真君。文以紫玉爲版、黃金刻之。君伏受書署。再拜畢、靈官上真五帝各去。唯師王君、西王母留後、爲君大設天厨。王母命諸侍女作樂、復歌玄雲之曲曰、大象雖云寥、我把九天戸。披雲汎八景、倏忽適下土。空同□②玄音、至靈不容冶。太①帝□□□③、□④悟風塵苦。願神三元中、納精玉闕下。遂乘萬龍椿、落鳳盼九野。又曰、玄圃遏北臺、五城煥嵯峨。啓彼無涯津、汎此織女河。仰上昇絳庭、下游日窟阿。顧盼八落外、指點九空遐。忽已不覺勞、豈悟少與多。撫璫命衆女、空遐忽已和。妙暢自然同、是爲玄雲歌。靈詔肆天韻、真音辭無邪。歌訖良久、俱詣二君之宮。

【校訂】

①太・・・王崗点校『茅山志』（上海古籍出版、2018年。底本は台北国家図書館蔵明嘉靖三十年玉晨觀刊本）巻上128頁により、「大」を「太」に改めた。

②□・・・『漢武帝内伝』に「空洞成玄音」（3b）とあるのによって、「成」を補う。訓読以下こちらに従う。なお、『漢武帝内伝』のこの部分は『茅君内伝』を下敷きにしていると思われる。

③□□□・・・『漢武帝内伝』に「太真嘘中唱」（3b）とあるのによって、「嘘中唱」を補う。訓読以下こちらに従う。

④□・・・『漢武帝内伝』に「始知風塵苦」（3b）とあるのによって、「始」を補う。訓読以下こちらに従う。

【訓読】

大司命君 句曲に住まること四十三年、哀帝の元壽二年庚申の歳年に至り、一百四十有五なり。是の歳の八月十八日己酉、南嶽赤真人、西城王君、龜山王母、方諸青童君、共に君に山中に造る。時に天皇大帝①は、逸域宮の繡衣使者②を遣はし、君に授くるに神璽玉章を以てせしむ。太微天帝君③は、三天左宮直御②を遣はし、八龍の錦輿、紫羽の華衣を賜はらしむ。太上大道君は、協晨大夫②を遣はし、金虎真符④、流金の鈴⑤を賜はらしむ。金闕聖君は、太極真人⑥に命じ、正一上玄玉郎②をして、賜ふに四節、燕胎、流明の神芝、長曜靈飛夜光洞草を以てせしめ、拜して之を食し、璽を佩び衣を服し、冠を正して北首し、符を帶び鈴を握らしむ。畢れば、使者 君に告げて曰く、太極四節隱芝

【語釈】

を食する者は、位 眞卿と爲る。金闕燕胎玉芝⑦を食する者は、位 司命と爲る。東宮の流明金英⑧を食すれば、則ち司録の任有り。長曜靈飛夜光河草⑨を食すれば、則ち當に眞伯と爲り、兼ねて左右御史の任を主繼すべし。子 今日盡く之を食せり。壽は天地に同じく、位は司命上眞東嶽卿君と爲り、吳越の神靈を都統し、江左の山元を總帥するなり。言ひ畢れば、使者各おの去る。須臾にして五帝君、各おの方面の色の車に乗りて、官を従へて來たり下り、太帝の命を瞻み、君に九錫冊文を授くれば、〈九錫文は、詰別墨篇に見ゆ〉⑩位は司命東卿上眞君と爲る。文は紫玉を以て版と爲し、黄金もて之を刻む。君 伏して書署を受く。再拜し畢れば、靈官上眞の五帝各おの去る。唯だ師の王君、西王母のみ後ちに留まり、君の爲に大いに天厨を設く。王母は諸もろの侍女に命じて樂を作さしめ、復た玄雲の曲を歌ひて曰く、大象は寥たりと云ふと雖も、我は九天の戸を把る。雲を披きて八景⑪を汎かべ、倏忽として下土に適く。空同は玄音を成し、至靈は容治たらず。太帝⑫中に嘯して唱ふれば、始めて風塵の苦を悟る。神を三元⑬の中に隨ひ、精を玉闕⑭の下に納る。遂に萬龍の椿に乗り、落鳳は九野を盼む。又た曰く、玄圃は北臺⑮を遏め、五城は煥らかにして峽峨たり。彼の無涯の津を啓き、此の織女の河に汎かづ。仰ぎて絳庭に上昇し、日窟⑯の阿に下游す。凡落の外を顧盼し、九空の遐きを指點す。忽ち已に勞を覺えざれば、豈に少と多とを悟らんや。璫を撫して衆女に命ずれば、空遐忽ち已に和す。妙暢して自然に同ず、是れを玄雲の歌と爲す。靈詔は天韻を肆にし、眞音は辭に邪無し。歌ひ訖はりて良や久しくすれば、俱に二君の宮に詣る。

①天皇大帝・北極星を神格化したもの。漢代からすでに知られていた。『史記正義』に「鄭玄云、昊天上帝、謂天皇大帝、北辰之星」とある。しかし、六朝道教文献における用例は少なく、あまり目立った役割も与えられていない。『上清太上帝君九真中經』巻上に「一道秘言曰、以立春日正月甲乙日清朝、北望有紫綠白雲者、是爲太上三元君三素飛雲也。其時三元君乘八輦之輪、上詣天皇大帝」(12a～b)、『洞真太一帝君太丹隱書洞真玄經』に「又閉目存呼太極紫房天皇大帝君達凌梵、字履昌靈、一名七靈、一名神丈人」(42a)とある。また、成立年代のはっきりしない『老子中經』にも「太清鄉虛無里、姓朱愚、名光、字帝鄉、乃在太微勾陳之内一星是也。號曰天皇大帝耀魄寶」(『雲笈七籤』巻十八2a)と見える。

②繡衣使者、三天左宮直御、協晨大夫、正一上玄玉郎・『太平広記』巻十一「大茅君」には「繡衣使者冷廣、子期」、「三天左宮御史管修條」、「協晨大夫(石叔門)」、「正一(止)〔上〕玄玉郎王忠、鮑丘等」とある。この段落の【参考】②を参照。また、『洞玄靈寶真靈位業図』にも「三天左宮直御史管長條」(4b)、「協晨大夫石叔門」(4a)、「正一上玄玉郎王中、鮑丘」(11a)と見えるため、茅

君内伝』には本来それぞれの名が記されていたのかもしれない。

③太微天帝君・・数々の上清経を伝えたとされる高位の神格。金闕聖君の上位、太上大道君の下位に位置づけられる。『真誥』巻九に「日中五帝字曰、日魂珠景昭韜緑映迴霞赤童玄炎颯象。凡十六字。此是金闕聖君採服飛根之道。昔受之於太微天帝君」(24b)、『洞真太上神虎隱文』に「於是太上大道君、乃命左玄玉郎鬱利玄、執金羽節、召太微天帝君」(3b)とある。また、中央黃老君の上位に位置づけられることもある。『洞真太上紫度炎光神元變經』「太微帝君記」に「是以得御紫度炎光迴神飛霄登空之法。修行内應、上登玉清高上之尊。道備以付中央黃老君焉」(2a～b)、『上清太上帝君九真中經』巻上に「中央黃老君者、太上太微天帝君之弟」(1a)とある。

④金虎真符・・天地の動きを制御し群靈をひれ伏させたり、千妖万鬼を退治したりする効果がある。『洞真太微金虎真符』に「佩此符者、威制天地、呵叱羣靈、控駕景龍、位司高仙。瓊音既震、則玉華侍側、金眞衛兵、千妖喪眸、萬鬼滅形、九魔迸首、六天摧傾」(1b～2a)とある。『洞真太微金虎真符』と『洞真太上金篇虎符真文經』によると、「金虎真符」は太微天帝君から金闕帝君に伝えられたものとされる。

⑤流金の鈴・・真人たちが鬼神を制するために身につけている炎の武器。『真誥』巻五に「君曰、仙道有流金之鈴、以攝鬼神」(4a)とある。詳しくは、廣瀬直記「六朝道教上清派再考——陶弘景を中心に」、早稲田大学博士学位論文、2017年、201～202頁を参照。

⑥太極真人・・真人候補者を審査する役割をもつ。なお、靈宝経で太極真人といえば、ふつつ徐来勒のことを指すが、これは本来爵位のようなものであり、必ずしも特定の真人に対する呼称ではない。張超然「系譜・教法及其整合：東晉南朝道教上清経派の基礎研究」、国立政治大学中国文学系九十六学年度博士学位論文、2008年、147頁を参照。

⑦金闕燕胎玉芝・・『太極真人九轉還丹經要訣』「茅君五種芝茸方」に「第三芝名燕胎芝。……當爲太清龍虎仙君、正一郎中矣」(7a)と見える。ただし、司命になれるとは言われていない。ここにいう五種芝茸は、茅君が茅山の内部外部に植えたものとされ、『真誥』巻十三にも「華陽洞亦有五種夜光芝〈此則司命所請以植句曲内外者也〉」(8a)とある。

⑧東宮の流明金英・・趙公成が太上真人から授けられたとされる流明檀栢散と関係ありか。『真誥』巻十に「太上真人賜公成流明檀栢散一劑」(14b)とある。

⑨長曜靈飛夜光洞草・・『太極真人九轉還丹經要訣』「茅君五種芝茸方」に「第四芝名夜光洞草芝。……當爲太清仙宮左御史矣」(7a)とある。『真誥』巻四にも「假令東山忽有石髓磐結、紫芝映林、夜光煥燭、燕胎曜峯……」(1a)と見える。

⑩〈九錫文は、誥副墨篇に見ゆ。〉・・『茅山志』巻一「誥副墨」と『雲笈七籤』

卷百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」にその文が収録されている。本来『茅君内伝』の一部だったものだろう。この段落の【参考】①を参照。

⑪八景・・ここでは八景の車のことと解釈した。『真誥』巻五に「君曰、仙道有八景之輿、以遊行上清」(4b)とある。

⑫太帝・・段落8の語釈⑤で述べたように、『真誥』、『登真隱訣』に限って見ると、「太帝」と呼ばれる神格は、扶桑太帝、白元太帝、北太帝君である。ここでは、後ろの「北台」と関連があるのではないかと見て、かりに北太帝君(酆都北帝)のことと解釈した。

⑬三元・・体内の三元宮。上元泥丸宮、中元絳宮、下元命門丹田宮のことをいう。泥丸宮には赤子(泥丸天帝君)と帝卿、絳宮には真人(絳宮丹皇君)と輔卿、丹田宮には嬰兒(黃庭元王)と弼卿が宿る。『金闕帝君三元真一經』に「兩眉間上、却入一寸爲明堂、却入二寸爲洞房、却入三寸爲丹田泥丸宮。……丹田泥丸宮、正四方、面各一寸。……上元赤子居中、在斗蓋之下。赤子諱玄凝天、字三元先、位爲泥丸天帝君。其右有帝卿一人相對。是齒舌腦之精神、升化而生也。諱肇勒精、字仲玄生。上人爲帝卿君。此二人共治泥丸中」(4b)、「心爲中丹田、號爲絳宮。鎮心中央。正四方、方面各一寸。……中元真人居其中。諱神運珠、字子南丹、位爲絳宮丹皇君。其右有輔皇卿一人。是四藏之精神結化也。入絳宮爲輔卿、諱光堅、字四靈。此二人共治絳宮中」(5a～b)、「臍下三寸、號命門丹田宮。下元嬰兒居其中。四方各一寸。……下元嬰兒、諱始明精、字元陽昌、位爲黃庭元王。其右有保鎮弼卿一人。是精氣津液之神、結煙昇化也。入在丹田宮。弼卿諱歸上明、字谷下玄。此二人共治丹田下元中」(5b～6a)とある。廣瀬直記『登真隱訣』訳注稿(一)、『論叢アジアの文化と思想』第19号、15頁を参照。

⑭玉闕・・腎臓のことか。『上清黃庭内景經』「肺部章第九」に「肺部之宮似華蓋、下有童子坐玉闕」、その梁丘子注に「玉闕者、腎中白氣上與肺連也」(『雲笈七籤』卷十一 25a～b)とある。

⑮北台・・酆都の北帝台。『周氏冥通記』巻四に「唐丞論北臺事極多。非可書銘。〈北臺、酆都北帝臺〉」(14b)とある。

⑯日窟・・東方にある太陽の宿る場所。『三洞珠囊』巻四に「文始内傳云、老子與闕令東遊、登日窟常陽之山、掇扶桑之丹椹、散若林之朱華」(9a)とある。

【通釈】

〔一方、後に〕大司命君〔となった茅盈〕は句曲山に四十三年留まり、哀帝の元寿二年庚申の年(前一年)に百四十五歳になった。その年の八月十八日己酉の日に、南嶽赤真人と西城王君、龜山王母、方諸青童君がともに盈を訪ねて山中にやってきた。そのとき、天皇大帝は逸域宮の繡衣使者を遣わして、盈に神璽玉章を授けさせた。太微天帝君は三天左宮直御を遣わして、八龍の錦輿と紫羽の華衣を与えさせた。太上大道君は協晨大夫を遣わして、「金虎真符」と「流

金の鈴」を与えさせた。金闕聖君は太極真人に命じて、正一上玄玉王郎を遣わして四節、燕胎、流明の神芝および長曜靈飛夜光洞草を与えさせた。そして、盈にそれらを食べさせたうえで、〔さきほど授けられた〕神璽を身につけ華衣をまとわせ、冠を整え北を向かせ、「金虎真符」を身につけ「流金の鈴」を握らせた。

それが終わると、使者たちは盈に告げて言った。「太極四節隱芝を食べた者は真卿の位を得る。金闕燕胎玉芝を食べた者は司命の位を得る。東宮の流明金英を食べれば司録に任命される。長曜靈飛夜光洞草を食べれば真伯となり、兼ねて左右御史の任務を統括するだろう。あなたは今日それらをすべて食べた。〔その結果、〕寿命は天地のように長くなり、司命上真東嶽卿君の位を得て呉越の神霊を統べ、江左の山々の主を率いることになるだろう。」そう言い終わると、使者たちはそれぞれ去っていった。

〔その後〕すぐに五帝君が五方の色（東は青、南は赤、西は白、北は黒、中央は黄色）の車に乗って、侍官たちをしたがえ降ってきた。彼らは扶桑太帝の命により、盈に「九錫冊文（任命書）」を授けた。〈「九錫文」は『茅山志』『誥副墨篇』に見える。〉こうして盈は司命東卿上真君の位を得た。「九錫冊文」は紫玉の版（タブレット）に黄金で文字が刻まれたものだった。盈はひれ伏して任命書を受け取った。再拜し終わると、霊官の上真である五帝はそれぞれ去っていった。

師の王君と西王母だけがその場に残り、盈に天上の料理を盛大に振る舞った。王母は侍女たちに命じて音楽を演奏させ、〔それにあわせて〕玄雲の曲を歌った。「とらえどころなき大きなものはひっそりしているというのが、私は九天の神々を管轄している。雲を開いて八景の車を浮かべたなら、たちまち下界に赴こう。中空には奥深い音が奏でられているが、最も霊妙なるものは〔かえって〕その美しさが表に現われないものだ。〔しかし、酆都の？〕太帝がひゅうっと歌い出したところで、私ははじめて俗世の苦しみを悟った。〔そこで〕神々を体内の三元宮のなかで養い、精気を〔漏らさず〕玉闕（腎臓）に納めることにした。こうして万龍のこことほぐ椿のような長寿を保つと、舞い降りた鳳が世界じゅうに瑞祥を示した。」

王母はまた歌って言った。「崑崙の玄圃は酆都の北帝台を牽制し、その五城は輝きを発して切り立っている。はるか遠くのあの渡し場を開いて、織女のたたずむこの銀河に〔八景の車を〕浮かべよう。仰いでは〔太陽の輝く〕絳庭に上り、下っては太陽の宿る丘に遊ぶのだ。私は世界の果ての外側を見回し、九天のはるか先を指さす。〔真人は〕にわかに疲れを感じることがないのだから、〔何をするにしても〕多い少ないの区別などあろうはずもない。璈をかき鳴らして侍女たちに命じれば、はるか彼方までたちまち唱和する。〔その歌は〕美しく伸びやかに広がって、〔この世界の〕ありのままの姿と一つになる。それ

を玄雲の歌という。〔真人の〕靈妙な言葉には自然の響きが自在に極められ、真人の奏でる音にはよこしま〔で不自然〕なところが一つもない。」歌い終わってしばらくすると、彼らはともに〔盈の弟である〕固と衷がいる宮殿に行った。

【参考】

①『雲笈七籤』卷百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」17b～19a

至漢平帝元壽二年八月己酉、五帝各乘方面色車、從羣官來下、受太帝之命、授盈爲司命東卿上眞君。文以紫玉爲板、黃金刻之。其文曰、惟盈虛挺遠朗、幽耿妙玄。爰自童蒙、散髮北山。靜心林澤、積思求神。登峻履谷、艱尋師門。擣形絕罌、投軀萬津。丹誠率性、肆其天然。遂造明匠、乃授靈篇。剪髮祝鬘、殘首截身。帶索自樂、不恥飢寒。所適惟道、所保以眞。情昭上帝、感激太玄。今故授盈、位爲太元眞人、領東嶽上卿司命神君。君平心正格、秉操金石、丹心矯衆、栖神高映。故報盈以玉鉞綠旌、八威之策、使盈征伐源澤、折衝萬神。君寒凍林谷、味玄仰眞、思激窮岫、啓心精誠。今故報盈以紫髻之節、藕敷華冠、使盈招驅萬靈、封山召雲。君棄家獨性、離親樂仙、契閭嶮巖、冬袒山川。今故報盈繡羽紫帔、丹青飛臺、使盈從容霄階、攜命玉眞。君步驟深藪、足履危仞、心耽志尚、曾不愆憚。今故報盈以斑龍之輿、素虎之輶。盈浮晏太空、飛輪帝庭。君披榛傍景、寒凌霜雪、心求明眞、不戰不慄。今故報盈以曲晨寶蓋、瓊幃綠室、使盈遊盼九宮、靜神溫密。君遠秀遁榮、無疲於心、潛形幽嶽、靜思萬林。今故報盈以流金火鈴、雙珠月明、可以上聞太極、通音上清。君貞心高靜、淫累不經、素挺浩映、內外坦平。今故報盈以錦旌繡幡、白羽玄竿、可以呼召六陰、玉女侍軒。君慈向觸物、陰德萬生、蠢動之毛、皆念經營。今故報盈以鳳鸞之簫、金鐘玉磬、可以和神虛館、樂眞舞靈。君飢渴養神、艱辛求眞、萬物不能致其惑、千邪不能毀其淳。今故賜盈紫琳之腴、玉漿金盃、可以壽同三光、刻簡丹瓊也。盈標領清玄、紫瑋八映、心暉重離、神曜太霞、實眞人之長者。故以太元爲號。君九德既備、感積太微、天人虛白、不期同歸。今酬九事、以報往懷。盈心神方朗、四靈所栖、丹神啓煥、秉直不迴、正任全固、監無照微。今屈宰上卿、總括東嶽。又加司命之任、以領錄圖籍、給玉童玉女各四十人、以出入太微、受事太極也。治宮赤城玉洞之府。盈其蒞之、動靜以聞。

②『太平広記』卷十一「大茅君」（出集仙伝）、中華書局本、78～79頁、句讀は適宜改めた。

大茅君盈、南至句曲之山。漢元壽二年八月己酉、南嶽真人赤君、西城王君、（及）〔方〕諸青童、並從王母、降於盈室。頃之、天皇大帝、遣繡衣使者泠廣、子期、賜盈神璽玉策。太微帝君、遣三天左宮御史管修條、賜盈八龍錦輿、紫羽華衣。太上大道君、遣協晨大夫〔石〕叔門、賜盈金虎眞符、流金之鈴。金闕聖君、命太極真人、使正一（止）〔上〕玄玉郎王忠、鮑丘等、賜盈以四節嚙胎、流明神芝。

四使者授訖、使盈食芝佩璽、服衣（玉）〔正〕冠、帶符握鈴而立。四使者告盈曰、食四節隱芝者、位爲眞卿。食金闕玉芝者、位爲司命。食流明金英者、位爲司祿。食長曜雙飛者、位爲眞伯。食夜光洞草者、總主（在左）〔左右〕御史之任。子盡食之矣。壽齊天地、位爲司命上眞東嶽上卿、統吳越之神仙、綜江左之山源矣。言畢、使者俱去。五帝君各以方面車服、降於其庭、傳太帝之命、賜紫玉之版、黃金刻書、九錫之文、拜盈爲東嶽上卿司命眞君太元眞人。事畢俱去。王母及盈師西城王君、爲盈設天厨酣宴、歌玄靈之曲。宴罷、王母攜王君及盈、省顧盈之二弟、各授道要。（※杜光庭『墉城集仙錄』卷一「金母元君」により、部分的に文字を改めた。）